

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を整備
- ・各部門の課長以上で構成される評価会議を毎月開催し、効率的な設備稼働を検討

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

| 工場等の名称 | 取組内容 |
|------------------|---|
| 本社工場 といれたす事業部 | ①生産構成の変更（高効率石灰焼成炉への生産シフト） ②石灰焼成炉燃料構成の変更（廃棄物燃料比率の向上） ③生石灰粉碎プロセスの変更（電力原単位の低い粉碎機へ更新） ④石灰焼成炉（ロータリーキルン）の駆動動力インバーター化 ⑤ロータリーキルン熱効率向上 ⑥変圧器の高効率化順次更新 ⑦照明機器の高効率化順次更新 ⑧O A機器の節電とこまめな消灯 ⑨空調設備、照明設備の清掃 |

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

| 工場等の名称 | 措置内容 |
|------------------|--|
| 本社工場 といれたす事業部 | ①生産構成の変更（高効率石灰焼成炉への生産シフト） ②シングルシャフト炉の排ガス熱回収 ③高効率型変圧器・高効率型照明への順次更新 ④O A機器の節電とこまめな消灯 ⑤空調設備、照明設備の清掃 |

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

| | | |
|--------|---|--|
| 県内での取組 | 無 | |
| その他 | 無 | |

【再生可能エネルギーの導入計画】

| | | |
|--------|---|--|
| 県内での取組 | 無 | |
| その他 | 無 | |

【その他特記事項】

- ・社内広報誌・電子掲示板にて、夏季・冬季の省エネ対策および節電対策、並びに省エネルギー月間について啓蒙を実施する。